

情報なんぶ

令和7年12月18日発行

南部町行政だより 第270号

総務課 電話66-3112

<https://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.tottori-nanbu.lg.jp

■ とっとりフードドライブにご協力ください ■

鳥取県では、下記期間中にフードドライブ事業を実施します。南部町では、町民生活課（天萬庁舎）で受け付けますので、ご協力をお願いします。

《フードドライブとは》

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としている子ども食堂や福祉施設等へ届ける活動です。

【受付期間】 1月19日（月）～30日（金） 午前9時～午後5時

※期間中の土日の受付はありません。

【受付場所】 町民生活課（天萬庁舎）

寄付していただきたい食品	受付できない食品
※賞味期限が2か月以上あるものをお願いします。 ・麺類などの乾物 ・缶詰、レトルト、インスタント食品 ・砂糖、塩、しょうゆなどの調味料 ・のり、ふりかけ、お茶漬けの素 ・飲料、お米	・賞味期限が2か月を切ったもの ・開封してあるもの ・生鮮食品（肉類、魚介類、冷凍食品） ・生の野菜類 ・アルコール類（みりん、料理酒は除く）
＜寄付食品の主な提供先＞ 南部町社会福祉協議会／鳥取県社会福祉協議会／フードバンクとっとり フードバンク米子／とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”など	

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

■ ニートリア・アライグマ防除講習会の開催について ■

特定外来生物に指定されているニートリアおよびアライグマの防除について、新規の方を対象に講習会を開催します。野生鳥獣の捕獲は鳥獣保護法により規制されていますが、本講習を受講された方はニートリア及びアライグマの捕獲が可能になります。農地を荒らされて困っている方、箱わなの設置を検討している方は是非ご参加ください。

受講をご希望の方は下記までお問い合わせください。

※無資格での箱わな設置は違法となりますので、必ずご受講ください。

【日時】 1月23日（金）午後2時（1時間程度）

【場所】 南部町役場天萬庁舎 2階会議室

【参加費】 無料

【申込締切】 1月16日（金）午後5時15分まで

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

■ 事業用の償却資産をお持ちの方は毎年１月末までに固定資産税（償却資産）の申告が必要です ■

南部町内に事業用の償却資産を所有している方は、毎年１月１日現在における償却資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数、その他当該償却資産の価格決定に必要な事項について、毎年１月末までに申告が必要です。（地方税法第３８３条）

償却資産をお持ちの方で、これまで申告をしていない場合や、毎年申告をしていて申告書が届かない場合は、税務課までお問い合わせください。

【申告が必要な方】 個人や法人で農業や店舗・会社経営、アパート貸付など、事業を行っている方で、
１月１日現在に償却資産を所有している方

【提出期限】 ２月２日（月）

※１月３１日（土）が閉庁日のため、翌開庁日２月２日（月）が期限となります。

【提出先】 税務課（〒６８３－０３５１ 南部町法勝寺３７７番地１）

【申告対象の一例】

種 類		資産の例示
第１種	構 築 物	ビニールハウス、看板、門、へい、フェンス、舗装路面、煙突、水槽、貯水池、側溝、庭園、ネオン、土木設備、設備造作など
	建物附属設備	内装・内部造作、その他建築設備など
第２種	機械・装置	農業用機械（乾燥機、脱穀機、管理機、草刈機等）、その他業務用設備、太陽光発電設備など
第３種	船 舶	ボート、釣船、漁船など
第４種	航 空 機	飛行機、ヘリコプターなど
第５種	車両・運搬具	自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車、フォークリフト、ショベルローダー、大型特殊自動車など
第６種	工具器具・備品	机、椅子、ロッカー、応接セット、テレビ、パソコン、エアコン、陳列ケース、その他業務用備品など

※所得税や法人税の申告において減価償却費として必要経費に算入している資産は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

※ただし、土地・家屋のほか、自動車税・軽自動車税の課税対象になっている車両及び一括償却資産（取得価額が１０万円以上２０万円未満の資産でその１／３相当額を取得以降３年間で必要経費に算入する資産）は除きます。

【問い合わせ先】 税務課 ☎６６－４８０２

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

地域のどなたでも自由に参加し交流する集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※申込不要です。ご都合に合わせてご参加ください。中止の場合は防災無線放送でお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	１月６日（火） 午後１時３０分～３時３０分
場 所	「てま里」交流スペース （天萬庁舎近く）
内 容	「お正月遊び」・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	１００円

《 米やカフェ 》

日 時	１月２０日（火） 午前９時３０分～１１時００分
場 所	えん処 米や （旧法勝寺街道）
内 容	「太鼓の達人ゲームで楽しみましょう」・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	１００円

【問い合わせ先】 健康対策課 ☎６６－５５２４

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【 日 時 】 1月23日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

認知症の人と家族の会鳥取県支部
ホームページ▶



■ 「心の健康相談会」開催のお知らせ ■

眠れない、気持ちが落ち込む、不安な気持ちがとれない、イライラする、身近な人の悩み・・・その他、心に関する相談を西伯病院公認心理師が伺います。無料の個別相談です。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。（※要予約）

【 日 に ち 】 1月20日（火）

【 時 間 】 ①午後1時30分 ②午後2時30分 ③午後3時30分

【 場 所 】 健康管理センターすこやか

【予約・問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近もの忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。 ※料金は無料、事前予約が必要です。

【 日 時 】 1月15日（木）①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時

【 場 所 】 健康管理センターすこやか

【 内 容 】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【 対 象 者 】 もの忘れが気になる方や家族の方

【申込・問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 鳥取運輸支局からのお知らせ ■

11月から翌年3月まで、「車輪脱落事故」が多く発生します。

「車輪脱落事故」は一步間違えば歩道を通行する歩行者や自転車を巻き込み、死亡に至る事故となります。

「車輪脱落事故」を防ぐため、タイヤ交換は次の注意点を必ず守って実施してください。

交換前：ホイール・ハブの当たり面、ボルト・ナットに異物がないことを確認してください。腐食したボルト・ナットは交換してください。

交換時：ナットの締め付けは、対角線順に、数回に分けて。最後の締め付けはトルクレンチを使用し、自動車メーカーの定めるトルクで締め付けてください。

交換後：タイヤ交換から50～100km走行後、トルクレンチを使用して増し締めしてください。

また、日常点検を実施し、ナットの緩みがないか点検してください。

【問い合わせ先】 中国運輸局鳥取運輸支局 検査・整備・保安担当 ☎0857-22-4110

■『一株植樹』運動に参加しましょう！■

【問い合わせ先】産業課 ☎64-3783

一株植樹運動で苗木のあっせんを行います。購入希望の方は、下記の苗木購入申込書をご記入の上、現金を添えて1月23日（金）までに、産業課（天萬庁舎）または町民生活課（法勝寺庁舎）へお申し込みください。

【引き渡し予定日】 3月中旬（引き渡し日時：お申込みいただいた方に別途お知らせします）
【引き渡し場所】 天萬庁舎または法勝寺庁舎（申込書に希望の引渡場所をご記入ください）

-----<切り取り線>-----

苗木購入申込書

お申込日：令和 年 月 日

【住所】

【ご連絡先】

【氏名】

【ご希望の引渡場所】☐天萬庁舎 ☐法勝寺庁舎

樹種	規格 (cm)	樹木の特性	価格 (円)	本数	金額
ソメイヨシノ	100	もっとも名の知られた桜です。	1,050		
クリ(銀寄)	100	丹波栗の代表的な品種です。9月～10月に収穫できます。	1,050		
豊後ウメ	100	実が大きく薄紅の花も美しいです。	1,050		
イチジク(ドーフィン)	70	8月～10月頃に実がなります。	1,050		
温州ミカン	70	5月頃に白い花を咲かせ、9月～12月頃に果実が食べごろを迎えます。	1,100		
プルーン	100	果実が色づいて、やわらかくなるまで完熟したら収穫できます。	1,250		
朝倉サンショウ	70	芳香のある若葉や種子が料理などに利用されます。	1,250		
キンモクセイ	40	10月頃に橙黄色の小さな花が多数咲き、さわやかな香りがします。	450		
サザンカ(赤)	40	10月頃から花を咲かせます。平たく開いた花です。	450		
アジサイ	30	赤紫色から青紫色の花を咲かせます。梅雨時の代表的な花です。	600		
ブルーベリー(ホームベル)	30	夏に実をつけます。結実をよくするために別品種と一緒に植えるとよいです。	700		
ブルーベリー(ティフブルー)	30	夏に実をつけます。結実をよくするために別品種と一緒に植えるとよいです。	700		
クルメツツジ(赤)	30	4月～5月頃に小輪の花を咲かせます。	750		
オリーブ	25	まっすぐ上に伸びる直立型、寒さに強く、生垣や街路樹にも適しています。	750		
ザクロ	40	6月に赤朱色の花をつけます。9～11月頃になると実が食べごろを迎えます。	1,200		
イロハモミジ	50	紅葉を代表する木です。	550		
クヌギ	50	薪や家具、椎茸の原木栽培の櫓木として用いられます。(どんぐりが実る)	550		
コナラ	50	4月～5月頃に黄褐色の花を咲かせます。(楕円形のどんぐりが実る)	550		
ミズナラ	30	5月～6月頃に花を咲かせ、秋には紅葉します。(楕円形のどんぐりが実る)	550		
ヒサカキ	50	シブキ、シブ、ヘンダラなどとも呼ばれます。仏事に使用されます。	550		
月桂樹	30	4月～5月に黄白色の花をつけます。葉は香辛料として使用されます。	550		
紅ドウダン	30	5月～6月頃に紅色の美しい花を咲かせます。	600		
キリシマツツジ	30	4月～5月頃に赤い小さな花を咲かせます。	600		
ヤマボウシ	50	5月頃に花が咲き、秋には赤い実がなり、紅葉もきれいです。	600		
サカキ	30	神棚や祭壇に供える、神事には欠かせない植物です。	600		
マサキ	30	丈夫で成長が早く、剪定にも強いため、生垣や庭木として用いられます。	600		
ネズミモチ	50	潮風や煤煙に強く、日照土質の劣悪に耐えます。	600		
ドウダンツツジ(サラサ)	30	6月～7月頃につり鐘を吊るしたような淡紅色の花を付けます。	700		
抵抗性クロマツ	30	マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ苗木です。	320		
少花粉ヒノキ	30	神社や仏閣建築用材として最も多く用いられ、香りは多くの人に好まれています。	320		

※樹木の特性を参考にしてお申込みください。(価格は税込) 合計金額 円